



2026年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社シノプス（東証グロース：4428）
代表者名 代表取締役社長 岡本 数彦
問合せ先 管理部管掌取締役 武谷 克裕
連絡先 ir@sinops.jp

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の充実に資するものであります。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 80,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.28%）
 - 株式の取得価額の総額 50,000,000円（上限）
 - 取得期間 2026年2月13日～2026年8月13日まで
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	6,245,895株
自己株式数	13,105株

以上